

平成 24 年 10 月 10 日

減税日本ナゴヤ

浅井 康 正 団長

余 語 さやか 幹事長

議会運営委員会

委員長 ふじた 和秀

注 意

9 月定例会で議決予定の地域環境審議会の委員推薦については、減税日本ナゴヤも共同して提案する議員提出議案であるにも関わらず、同会派所属議員が委員候補者の推薦の署名を拒否し、議案にも反対との意向を示したことは、議会運営上の矛盾を来し、議会運営委員会としては誠に遺憾である。

10 月 10 日の理事会においても、再三にわたり会派としての考えを確認したが、なお、同議員の反対の意向は変わらないとのことであったため、やむを得ず、その後の議会運営委員会において、議案は起立により採決を行うことを確認することとなった。

しかし、その直後に開かれた理事会において、唐突に、同議員の議案賛成との意向が余語幹事長から示されたため、再び予定外の議会運営委員会を開催する事態となり、各派代表が円滑な議会運営のために協議を行うべき議会運営委員会を混乱させたことは、減税日本ナゴヤの議会軽視とされても致し方ない行為である。

よって、減税日本ナゴヤにおいては、これ以上、議会運営を混乱させることのないよう、ここに嚴重に注意をするものである。

平成 24 年 10 月 10 日

減税日本ナゴヤ

園田 晴夫 議員

議会運営委員会

委員長 ふじた 和秀

厳 重 注 意

9 月定例会で議決予定の地域環境審議会の委員推薦については、減税日本ナゴヤも共同して提案する議員提出議案であるにも関わらず、園田晴夫君が委員候補者の推薦の署名を拒否し、議案にも反対との意向を示したことは、議会運営上の矛盾を来し、議会運営委員会としては誠に遺憾である。

その後の理事会においても、再三にわたり余語幹事長に確認をしたが、なお、同君の反対の意向は変わらないとのことであったため、やむを得ず 10 月 10 日に開催された議会運営委員会において、議案は起立により採決を行うことを確認することとなった。

しかし、その直後に開かれた理事会において、唐突に、同君の議案賛成との意向が示されたため、再び予定外の議会運営委員会を開催し、各派代表が円滑な議会運営のために協議を行うべき議会運営委員会を混乱させる事態となった。

自らの意向を 2 転 3 転させた同君の行為は、円滑な議会運営を妨げるものである。

なお、同君は、本年 6 月にも議会運営委員会における無責任な発言により議会運営に混乱を招いており、同君への文書による注意は、これで 2 回目となる。

よって、同君に対して、これ以上議会運営を混乱させる行為を繰り返すことのないよう、ここに厳重に注意をするものである。